

■ ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
 ■ モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

■ 八王子市役所の代表電話
 ☎042-626-3111

特集:安全で安心なまちがさらに前進



暮らしの安全は情報の共有から

市政世論調査で、最も多く寄せられた要望は2年連続で「防犯対策」でした。また、近年は災害も多発しています。犯罪や災害を未然に防ぐためには、万々に備えた対策を十分にする必要があり、そのカギを握るのが情報です。市は、今日4月1日から、防犯や防災に関連する生活安全メールの配信を開始。皆さんと情報を共有することで、安全で安心な暮らしをさらに前進させることにしました。今号では、メールサービスの概要と情報の共有がもたらす地域の安全・安心の取り組みを紹介します。

もくじ(主な内容)

- ▶1~3...特集:安全で安心なまちがさらに前進
- ▶4・5...八王子駅周辺で共通駐車券制度を開始など
- ▶6・7...事業資金融資あっ旋制度など
- ▶8・9...福祉センターの教室など
- ▶10...けんこうなど

夢—はちおうじ

市長メッセージ

先月11日、西寺方町の小田野中央公園では200人余の手によって40本の河津桜が植樹されました。今この公園は、『みんなであつくりう』を合言葉に地域の皆さんの力で新しく生まれ変わるうとしていきます。朽ち果てた車が放置されるなど、荒れた公園の姿を憂い、再生を誓って地域が立ち上がったのが2年前。市の担当部署と話し合いを重ねながら互いに役割を分担し、可能な限りの知恵と工夫を凝らして進めていく公園づくりは次第にその輪を広げていったことです。地域の和と郷土を愛する熱い心、そして一人ひとりが持つ個性と能力を活かした「協働の精神」に、無限の可能性を見たのは私一人ではなかったはず

です。

今、「2007年問題」が話題となっています。団塊世代はその時々において社会的に大きな影響を与えてきました。その皆さんが地域に戻って来られます。これまでに培われた知識や経験はまさに貴重な財産。協働の素晴らしさを形にしてくれた小田野中央公園の取り組みのように、その知恵が地域に根つき、そして息づく時、必ずやまちには元氣と活力が湧き上がってくることを確信しています。

(市長 黒須隆一)

安全で安心な生活を確実なものに

不審者、災害情報を電子メールで配信

そこで市は、市民の皆さんに不審者や災害からの被害に備え、守るための情報を電子メールで配信。情報の共有化を図るとともに、防犯パトロールを強化するなど、皆さんと一丸となって安全対策に取り組んでいきます。問い合わせは暮らしの安全安心課(620・7227、FAX620・7322)へ。

市は、4月1日から、市内で発生した不審者・災害情報などをご自宅のパソコンや携帯電話に電子メールでお知らせする、メール配信サービスを開始します。学校・警察署から寄せられた犯罪被害・不審者の発生日時・場所・内容や、台風による防災情報などを、より早く保護者や地域の皆さん一人ひとりに配信。市民の皆さん、市、学校、警察・消防署などで情報の共有化を図っていきます。

が大切です。すでに防犯や防災のために活動している町会・自治会、学校安全ボランティア、消防団などの皆さんも配信される情報を積極的にいかしていくこととしています。情報の共有化により、市民の皆さんとの協働で取り組む防犯・防災活動がますます活発になることが期待されます。ここでは、自分たちのまちは自分たちで守ろう」と活動している皆さんに、その活用方法などについて伺いました。

市民の皆さんとの協働で取り組む防犯・防災活動が活発化
犯罪や災害の危険から未然に身を守るには、情報を有効に活用し、私たち一人ひとりが迅速で的確な行動を起こすこと

犯罪は「人目に付く場所でえあれば憂いなし」と言われ、質的な犯罪や自然災害が多発する中、私たちが安全で安心な生活を確実なものにするには、まず必要な情報を得る行動を起こすことが肝心です。

防犯・防災メール



直挿入手で
安心が拡大

昨年12月から、地域で保護者が連携して、学校まで子どもたちを迎えに行っています。これまでは、時間が経ってから知る情報もありました。メールなら、不審者の特徴や発生場所、学校の対応などがいち早く入手できて、安心できますね。

美山小でお子さんの送り迎えをしている三塩公香さん(美山町・47歳)



地域の安全意識を高めたい

災害を未然に防ぐために、日ごろから地域の点検も行っています。早く情報を入手し、家の周りを点検することで、被害は最小限に抑えることができるはず。警戒を怠らないためにも情報を共有して、災害に対する意識を地域で高め合えればいいですね。

八王子市消防団第11分団分団長・井上潔さん(東浅川町・55歳)

パトロール時間を深夜まで延長
市は、これまで警察官OBなどがパトロール車で不審者の出没が心配される地域などを巡回してきました。4月からは、電子メールの配信に加え、巡回時間を深夜1時まで延長。さらにパトロール車を順次増やし、5台で巡回していきます。

防犯指導員がご家庭を訪問
警察官OBが、防犯指導員「ファミリーサポーター」として、各家庭を訪問し、防犯対策を呼び掛けています。4月からは、よりきめ細やかに活動できるよう増員し、地域の巡回を強化します。また、町会・自治会で防犯パトロールを行っている方を対象に、市がボランティア保険に加入します。



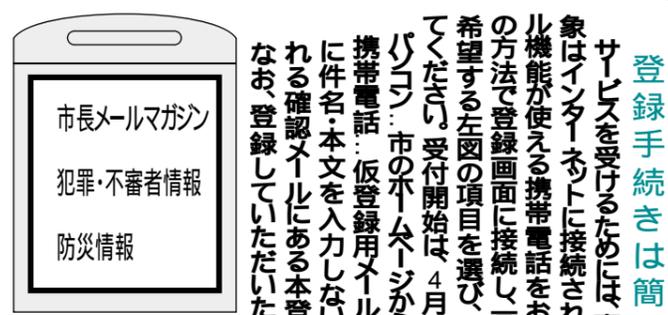
初期対応に威力

北野台自治会・佐久間勇さん(北野台四丁目・65歳)

北野台自治会では、昨年7月にパトロールカーを導入し、警戒に力を入れています。これまでは防犯のチラシなどを配っていましたが、情報が直接メールで届くことで、さらに防犯意識が高まり、初期対応が違ってくると思いますよ。

防災行政無線で 子どもの見守りを呼び掛け

保護者や地域の方が、登下校の時間帯に家の前に立って周囲を見渡すだけで、子どもの安全確保に大きな効果があります。市は、学期の初めなどに、防災行政無線を通じて子どもの見守りを呼び掛けています。皆さんのご協力をお願いします。問い合わせは教育総務課(620・7323、FAX627・8811)へ。



登録手続きは簡単
サービスを受けるためには、事前に登録が必要です。対象はインターネットに接続されているパソコン、またはインターネット機能がある携帯電話をお持ちの方。申し込みは、次の方法で登録画面に接続し、画面の指示に従って配信を希望する左側の項目を選び、必要事項を入力し送信してください。受付開始は、4月1日午前9時からです。

私からのメッセージを皆さんに

市民の皆さんに市政を身近に感じ、理解を深めていただくこと、4月1日からメールマガジンを配信することにしました。日ごろ感じたことなど、私からのメッセージや主なできごとをお届けします。皆さんとともにまちづくりを考えていく一助になればと思います。ぜひ、ご一読を。問い合わせ 広報広報室(秘書担当 620・7345、FAX626・2663)へ



黒須隆一市長



他地域の情報を活用

下校時に老人会と協力してあいさつ運動をしています。不審者は声を掛けられることを嫌いますからね。これまで、不審者情報などを保護者に独自にメール配信してきましたが、メールサービスでほかの地域の情報も知ることができ、一層子どもたちの安全確保が進められそうです。

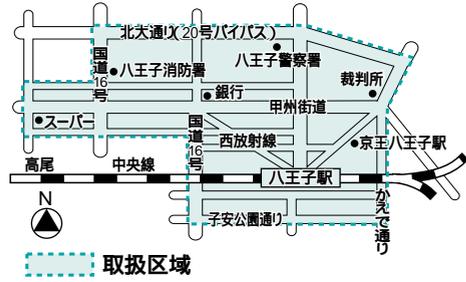


第六小PTA会長・植田典仁さん(北野町・43歳)

4月1日から八王子駅周辺で共通駐車券制度がスタート

本紙1月15日号でお知らせした八王子駅周辺の共通駐車券制度が、4月1日からスタートします。下図の区域内の共通駐車券加盟店で買い物や飲食をした場合、その金額に応じて発行される共通駐車券を左表の加盟駐車場で利用すると、駐車料金の割引サービスが受けられます。

共通駐車券の取扱区域



共通駐車券の加盟駐車場一覧		
OKパーキング	京王プラザホテル八王子屋外駐車場(月～金曜日)	トラストパーク八日町
グランド東京第1駐車場	市営旭町駐車場	パークワン八王子(CSCパーキング)
グランド東京第2駐車場	市営八王子駅北口地下駐車場	富士屋駐車場
グランド東京第3駐車場	シミズパーク24	柳屋パーキング
京王八王子駐車場	ナウ・そごう明神町パーキング(月～金曜日)	八日町夢街道パーキング

4月1日から駐車場情報をインターネットで配信

4月1日から、八王子駅周辺の駐車場情報をインターネットで配信します。提供する情報は駅周辺の駐車場の案内図や利用料金・時間、空き状況(10施設)、共通駐車券加盟店・駐車場一覧など。携帯電話やパソコン、カーナビゲーションシステムからも検索できるようになります。携帯電話は市のホームページモバイル版から、パソコンは市のホームページから、ご覧ください。また、八王子商工会議所のホームページ(<http://www.hachioji.or.jp/>)からも利用できます。

問い合わせは交通事業課(620・7432、FAX626・3137)へ。

なお、共通駐車券を取り扱う加盟店は現在約100店で引き続き募集中です。

駐車券のシンボルマークが決定

皆さんから募集した共通駐車券のシンボルマークは、138作品が寄せられました。審査の結果左の台町二丁目の小澤真弓さんの作品が選ばれました。このシンボルマークは加盟店や加盟駐車場の目印としてステッカーなどに使用されます。問い合わせは交通事業課(620・7432、FAX626・3137)へ。



イチヨウをあしらった小澤真弓さんの作品
交通事業課(620・7432、FAX626・3137)へ

榎原パーク・アンド・バスライドの駐車場料金を半額に値下げ

環境考えて利用を



オープンから施設を利用している石橋亨さん(72歳・上川町)

秋川街道の交通渋滞の緩和と、環境にやさしいバス交通の利用を促進するために、榎原町にバス停前に設置した、榎原パーク・アンド・バスライド。少しでも多くの方に利用していただけるよう、4月から駐車場の利用料金を半額に値下げします。利用条件など詳しくは交通政策室(620・7259、FAX627・5915)までお問い合わせください。

募集台数・費用(月額) 自動車: 30台・2千円、自転車: 100台・200円(ともに先着順)

申し込み 午前6時30分～8時30分、午後4～7時(日曜日、祝日、年末年始を除く)に直接、同管理室(榎原町501)へ

パーク・アンド・バスライドの趣旨に賛同して、オープンした時から利用しています。夜遅くなっても、駐車場まではバスの本数が多いので家までの帰りの足の心配もなくなりました。少し面倒でも環境のことも考えて、一人でも多くの方に利用してほしいですね。

西八王子・高尾駅周辺で撤去した放置自転車の保管場所を変更

高尾駅から榎原町自転車保管所方面へのバス路線が廃止されたことなどに伴い、4月1日から西八王子・高尾駅周辺で撤去した放置自転車の保管場所を下表のとおり変更します。引き取りには撤去費用、自転車などの力引き取りに来られる方の住所・氏名を証明できる免許証や学生証などが必要です。

保管場所

撤去場所	保管所名など
西八王子駅周辺	榎原町自転車保管所(榎原町1306 1 62 8・0202)
高尾駅周辺	散田町自転車保管所(散田町3 43 15 661・3557)

問い合わせは交通事業課(620・7257、FAX626・3137)へ。

地域サービスあり方検討委員会の市民委員を募集

これからの地域サービスのあり方を検討し、提言していただくため、市民委員を募集します。なお、これまで市がサービスのあり方について検討した結果は、市役所5階市政資料室、市内4つの図書館、各事務所、市のホームページでご覧になれます。対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(市のほかの審議会などの委員を除く)

任期 6月～来年3月(会議は6回程度開催)

募集人数 2名(選考)

報酬 1回5,000円

申し込み 「これからの八王子市の市民サービス」についての考え(800字以内)と住所・氏名・年齢・性別・勤務先(学校名)・電話番号を書いて、4月17日(必着)までに郵送、直接、またはEメールで八王子市役所4階政策審議室(〒192 8501、Eメールsogoseisaku@city.hachioji.tokyo.jp、問い合わせ 620・7200、FAX627・5939)へ。

職員数・給与・公債費の最適化を 行財政改革プランに追加

市は、行財政改革プラン(平成17～19年度)を策定し、行財政改革に取り組んでいます。このほど、国の新たな指針の要請に応えるとともに、市の行財政改革推進審議会の意見を反映し、内容の見直しを行い、追補としてまとめました。

なお、行財政改革プランと同プラン「追補」は市役所5階市政資料室、市内4つの図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは行革推進課(620・7423、FAX627・5939)へ。

3つの取組項目と 数値目標を設定

追補は職員数・給与・公債費で3つの取組項目を設定し、5年間の数値目標を掲げました。また、項目ごとの課題解決に

向けた対応方針を定めています。取組項目と数値目標は次のとおりです。

▶ 職員数の最適化

市役所の人的資源を再配分するしくみづくり

- ・常勤の一般職職員数
3,217人(平成17年4月1日)を2,897人(平成22年4月1日)に

▶ 適正な給与原則の運用

市民が納得するしくみづくり

- ・総人件費の抑制
311億円(平成17年度)を295億円(平成21年度)に

▶ 公債費の最適化

公債管理のしくみづくり

- ・全会計市債残高
2,735億円(平成18年3月31日)を2,510億円(平成22年3月31日)に

平成18年度に市民委員を公募する各種審議会等

市は、市民の皆さんからのご意見を反映させ、市政への市民参加を促進するために、審議会等の委員の選任には、原則として市民委員を公募しています。平成18年度に公募を予定している審議会等は、下表(1)のとおり

です。審議内容など詳しくは各担当課までお問い合わせください。なお、すでに市の審議会等の委員に選任されている方は重複して委員になることはできません。問い合わせは経営管理課(620・7387、FAX627・5939)へ。

平成18年度の各種審議会等市民委員公募予定一覧

名称	任期・期間	公募人数 (選考)	公募時期	問い合わせ
都市計画審議会	6月～(2年間)	2名 (男女各1名)	4月 ²	都市計画室(620・7258、FAX627・5915)
外部評価委員会	6～8月	3	5月	経営管理課(620・7387、FAX627・5939)
情報公開・個人情報保護運営審議会	7月～(2年間)	2	5月	総務課(620・7201、FAX621・1298)
新情報化計画策定検討委員会(仮称)	7月～来年3月	2	5月	IT推進室(620・7444、FAX627・5951)
外国人市民会議(仮称)	8月～来年3月	2	7月	学園都市文化課(620・7409、FAX626・0253)
介護保険運営協議会	9月～(2年間)	2	7月	高齢者相談課(620・7420、FAX624・7720)
まちづくり審議会(仮称)	10月～(2年間)	3	8月	都市計画室(620・7258、FAX627・5915)
市立学校適正配置等審議会	来年1月～(2年間)	2	10月	学事課(620・7326、FAX627・8811)
環境推進会議	来年4月～(2年間)	3	12月	環境政策課(620・7384、FAX626・4416)
生活安全対策協議会	来年3月～(2年間)	2	来年1月	暮らしの安全安心課(620・7227、FAX620・7322)

1 内容は2月現在予定しているもので追加や変更となる場合もあります。

2 都市計画審議会は本紙4月15日号などで募集する予定です。

事業資金融資あつ旋制度の申し込みを 4月から金融機関でも受け付け

市は、市内の小規模事業者を対象に次のような「事業資金融資あつ旋制度」を実施しています。これらの融資は低い金利で利用できるほか、融資を受ける際に必要な信用保証料や利子の一部を市が負担します。申し込みは市役所5階産業政策課のほか、4月から一部を除く市内の金融機関でも受け付けます。

条件や必要書類など詳しくは産業政策課（620・7252、FAX627・5951）までお問い合わせを。

小口事業資金…運転資金は限度額700万円、設備資金は限度額1千万円

緊急対策融資…運転資金として

限度額400万円
ものづくり産業振興資金…製造業などを営む事業者に機械などの購入資金として限度額1千万円

物流系産業支援資金…運送業などを営む事業者に貨物自動車などの設備資金として限度額300万円

IT化支援資金…パソコンなど、IT機器などの設備資金として限度額300万円

開業支援資金…市内で新規開業または開業して1年未満の小規模事業者に対し、運転資金または設備資金として限度額500万円

は、市内で1年以上事業を行っている小規模事業者が対象です。

国保加入者の出産育児一時金の支給額を 国に先行して4月から増額

国は医療制度改革の中で、少子化対策として安心して出産し、子育てができる環境の整備を進めています。その施策の一つとして、10月から出産育児一時金の基準額が35万円に引き上げられます。そのうち、子育てしやすいまち「ナンバーワンをめざす」本市は、国民健康保険加入者の出産育児一時金を、4月1日の出産から先行して下表のとおり変更します。また併せて、葬祭費の支給額も見直します。

問い合わせは国民健康保険年金課 620・7235、FAX626・2381へ。

支給額の変更額・期日一覧

種別	変更額	変更期日
出産育児一時金	300,000円 350,000円	4月1日の 出産から
葬祭費	70,000円 50,000円	6月1日の 葬儀から

無料法律相談をさらに充実 火曜日の夜間や南大沢事務所でも相談を実施

相続や近隣とのトラブルお金の貸し借りなど民事上の困りごとが発生したとき、頼りになるのが弁護士による法律相談。市民の皆さんに好評の無料法律相談が、今月からさらに充実します。相談時間をこれまでの20分から30分に拡大するほか、火曜日の夜間や南大沢事務所でも新たに実施します。

市役所2階暮らしの安全安心課での相談
相談日時 毎週月・水・木・金曜日の午後1時10分～4時10分、毎週火曜日の午後4時～7時
南大沢事務所での相談
相談日時 毎月第3金曜日の午後1時30分～4時30分
予約は毎週月曜日祝・休日の場合は前週の金曜日（の午前9時30分から）各日先着6名、いずれも年末年始・祝・休日を除く。

4月6～15日は春の全国交通安全運動

4月6日（木）から15日（土）までは春の全国交通安全運動が行われます。スロウガンは、おもいやり、人に車に、この街に。重点目標は、子どもと高齢者の交通事故防止、「二輪車の交通事故防止」「自転車の安全利用の推進」「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」です。

この期間、市内で下表のとおり催しを行います。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。問い合わせは交通安全課 620・7410、FAX626・3137へ。

交通安全運動期間中の催し一覧

期日	催し名	時間	会場など
4/1	交通安全「市民の集い」	午後1時30分～3時30分	いちょうホール（先着800名）
4/2	二輪車実技教室	午前9時～正午	飛鳥ドライブングカレッジ（左入町）
4/6	小学生交通安全絵画コンクール入選作品展	午前8時30分～午後7時	市役所2階市民ロビー
4/9	交通安全標語席書大会	午前10時～午後2時	西放射線中町公園
	交通安全フェア	午前11時～午後2時	八王子駅南口広場
	高尾交通安全鼓笛演奏	午前10時～10時20分	高尾山ケーブルカー清滝駅前
	高尾交通安全関所開設	午前10時30分～11時	甲州街道祈祷所前入口（高尾町）
4/10	高齢者ドライバー教室（四輪実技）	午前10時～正午	八王子中央自動車学校（北野町）
4/12	高齢者自転車乗り方実技とヒヤリハット体験	午前10時～11時30分	東浅川交通公園と周辺交差点
4/17	交通安全標語席書大会優秀作品展	午前8時30分～午後7時	市役所2階市民ロビー

4月1日から障害者自立支援法が施行 障害福祉サービスが変更

問い合わせは、障害者福祉課
(620・7367、FAX623・2444)へ。

4月1日から、これまでの支援費制度や障害にかかわる公費負担医療制度に代わり、障害者自立支援法が段階的に施行されます。この法律は、障害のある方の福祉の増進を図るとともに、地域で自立した日常生活や社

会生活を可能とするため、障害の種別にかかわらず、必要な障害福祉サービスなどを支援することが目的です。利用者負担やサービスの利用手続きなど、これまでの障害者福祉施策と大きく変わります。

自立支援医療

4月1日から障害にかかわる公費負担医療制度(更生医療、育成医療、精神通院医療)が、自立支援医療に一元化されます(対象者は変わりません)。自己負担は、原則として医療費の1割(生活保護受給世帯を除く)で、世帯の所得に応じて下表1のとおり月額上限が設けられます。ただし、入院時の食費(標準負担相当額)や差額ベッド料などの医療保険対象外の実費は、原則自己負担です。

なお、これまでの育成医療に該当する場合は、所得の区分によっては経過措置として3年間は負担上限額を設けます。また、高額治療継続者(重度かつ継続)とは、腎臓・小腸・免疫機能の各障害のある方、統合失調症、そううつ病、てんかん、うつ病などの精神疾患のある方、疾病にかかわらず高額な費用負担が継続する方(医療保険多数該当者)です。

問い合わせは、旧更生医療は障害者福祉課(援護担当 620・7367、FAX623・2444)、旧育成医療は保健センター(625・9128、FAX627・5887)、旧精神通院医療は障害者福祉課(精神担当 620・7366、FAX623・2444)へ。

自立支援医療の自己負担上限額(表1)

区 分	自己負担上限額(月額)	
	育成医療の経過措置	高額治療継続者
生活保護受給世帯	0円	
市民税非課税世帯で、サービスを利用する障害者、または障害児の保護者の年収が80万円以下の方	2,500円	
市民税非課税世帯で、サービスを利用する障害者、または障害児の保護者の年収が80万円を超える方	5,000円	
世帯の市民税所得割額が2万円未満の方	医療保険の自己負担限度	10,000円
世帯の市民税所得割額が2万円以上20万円未満の方	医療保険の自己負担限度	40,200円
世帯の市民税所得割額が20万円以上の方	制度対象外	20,000円

世帯とは医療保険加入単位となります。また、制度対象外の方は、医療保険の負担割合・負担限度額となります。

10月からの障害福祉サービスの体系

身体・知的・精神障害者、障害児の居宅サービスと施設サービスに区分されていた障害福祉サービスが、10月1日から自立支援給付と地域生活支援事業に再編されます。また、補装具交付制度は自立支援給付に、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業にそれぞれ変わります。

サービスを希望する方は、事前に市への申請が必要です。市は、利用者の障害の状況や利用意向、生活環境などを調査し、障害程度区分認定審査会などでサービスの支給の可否を決定します。

4月からの障害福祉サービス利用料

これまで、サービス利用にかかる自己負担額は利用者の所得に応じていました。4月1からは、費用の1割に食費・光熱水費などの実費を加えた額に変更になります。ただし、所得などに応じて次の7つの負担軽減措置があり、下表2・3のとおり適用します。

定率負担の軽減措置

利用者負担月額上限...世帯の所得に応じて月額上限を設定(下表3のとおり)

個別減免...入所施設(20歳以上)やグループホームを利用する方の預貯金などが一定以下の場合、本人の収入に応じて減免

社会福祉法人減免...社会福祉法人などの通所施設やホームヘルプを利用する方の世帯の収入や預貯金などが一定以下の場合、一つの事業所での負担上限額が場合により半額

高額障害福祉サービス費...同じ世帯の中で複数の方がサービスを利用、または介護保険のサービスを併用した場合、申請により利用者負担月額上限を超過した額を還付

生活保護への移行防止...ほかの負担軽減措置を講じても、負担が過大で生活保護の対象になる場合、負担を引き下げ

食費・光熱水費の軽減措置

補足給付...入所施設を利用する方の収入が一定以下の場合、実費部分を一部助成

食費の一部助成...通所施設を利用する方の世帯の所得に応じ一部助成(平成21年3月31日まで)

利用者負担軽減措置(表2)

区分	入所施設(20歳以上)	グループホーム	通所施設	ホームヘルプ	入所施設(20歳未満)
定率負担					
食費・光熱水費		-		-	

利用者負担月額上限(表3)

区 分	負担上限額(月額)	
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市民税非課税世帯で、サービスを利用する障害者、または障害児の保護者の年収が80万円以下の方	15,000円
低所得2	市民税非課税世帯で、サービスを利用する障害者、または障害児の保護者の年収が80万円を超える方	24,600円
一 般	市民税課税世帯	37,200円

福祉センターの教室と講習会

申し込み・問い合わせは、各センターへ
 ▶東浅川保健福祉センター(〒193-0834東浅川町551-1 667・1331、FAX667・7829)
 ▶南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27 679・2205、FAX679・2214)
 ▶心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 624・5850、FAX624・5954)

あなたもチャレンジ手話講習会

対象など 市内在住・在勤・在学の方で ▶初級...16歳以上の初心者 ▶中級...初級修了者または同等の技術をお持ちの方 ▶手話通訳者養成講座入門...中級修了者または同等の技術をお持ちの方
 申し込み 往復ハガキ(1人1枚1講座)に「手話」とコース名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・勤務先(学校名)・電話番号、中級、手話通訳は手話の学習期間・場所と申し込み回数、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに各福祉センターへ

手話講習会の日程表

コース	日時	定員(抽選)	費用	会場・申し込み
初級(昼)	5月10日～来年2月14日の水曜日の午前9時30分～11時30分(全34回)	40名	1,500円	東浅川保健福祉センター
初級(夜)	5月12日～来年2月16日の金曜日の午後6時30分～8時30分(全34回)	40名	1,500円	東浅川保健福祉センター
初級	5月16日～来年2月20日の火曜日の午後1時30分～3時30分(全34回)	48名	1,500円	南大沢保健福祉センター
中級	5月17日～来年2月21日の水曜日の午後1時30分～3時30分(全34回)	24名	1,000円	南大沢保健福祉センター
中級(昼)	5月19日～来年2月9日の金曜日の午前10時～正午(全34回)	30名	1,000円	南大沢保健福祉センター
中級(夜)	5月19日～来年2月16日の金曜日の午後6時45分～8時45分(全34回)	30名	1,000円	心身障害者福祉センター
手話通訳(昼)	5月26日～来年2月16日の金曜日の午前10時～正午(全34回)	20名	1,200円	心身障害者福祉センター
手話通訳(夜)	5月17日～来年2月14日の水曜日の午後6時45分～8時45分(全34回)	30名	1,200円	心身障害者福祉センター

視覚障害者の目となる音訳ボランティア講習会

音訳の基本から学びます。
 対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(すでに受講した方を除く)
 日時 5月18日～来年3月1日の木曜日の午後1時30分～3時30分(全18回)
 会場 南大沢保健福祉センター
 定員 16名(抽選)
 費用 無料(テキスト代は実費)
 申し込み 往復ハガキに「音訳」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・勤務先(学校名)・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センターへ

高齢者ボランティアによる囲碁・将棋教室

対象は市内在住の小・中学生で費用は無料。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。
囲碁教室
 日時 4～6月の毎月第1・3土曜日の午前9時30分～11時30分
 会場 東浅川保健福祉センター
将棋教室
 定員 各20名(先着順)
 内容・期日 初級...4月1日、5月6日、6月3日、中級...4月15日、5月20日、6月17日
 時間 午前10時～11時30分
 会場 南大沢保健福祉センター
 定員 各35名(先着順)

広げてみませんか趣味の世界

対象 市内在住で60歳以上、または障害のある初心者(本紙3月1日号で募集した教室に当選した方を除く)
 教室名など 下表のとおり
 会場 南大沢保健福祉センター
 申し込み 往復ハガキ(1人1教室)に希望教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、利用証番号(お持ちの方)、障害のある方はその内容と等級、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センターへ

趣味の教室日程表

教室名	日時	定員(抽選)	費用
初めての粘土クラフト	5月10・17・24・31日の午前9時30分～11時30分	15名	1,000円
3Dアート(シャドウボックス)	5月12日～8月25日の金曜日の午後1時30分～3時30分(全8回)	15名	2,000円

教材費が別に必要になります。

気軽に参加してみませんか

対象など 下表のとおり
 申し込み 往復ハガキ(1人1教室)に希望教室名と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(は保護者名、は健康状態も)、障害のある方はその内容と等級(は介護保険の認定結果と利用しているサービスの内容も)、返信面のあて名を書いて、4月12日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センターへ

東浅川保健福祉センターの教室日程表

番号	対象	教室名	日時	定員	費用
	市内在住で60歳以上、または障害のある方	はじめてのパソコン	5月9日～6月27日の火曜日の午前9時30分～11時30分(全8回)	10名(抽選)	円 4,600
		唱歌	5月9日～9月19日の火曜日の午前10時～11時30分(全10回)	56名(抽選)	1,850円
		男の料理	5月11・25日、6月8・22日、7月6日の午前10時～正午	18名(抽選)	4,700円
		絵てがみ	5月11・18・25日、6月1・8日の午前9時30分～11時30分	22名(抽選)	4,700円
	市内在住で愛の手帳をお持ちか、相談機関で発達段階について相談されている未就学児とその保護者	リトミック④(おおむね3歳以上) リトミック⑤(おおむね3歳未満)	5月18日～来年3月1日の第1・3木曜日の④は午前9時45分～10時30分、⑤は午前10時45分～11時30分(ともに全18回)	各10組(選考)	無料
	市内在住で18歳以上の障害者手帳をお持ちの方(介護保険非該当の65歳未満の方を優先)	障害者教室(体操、料理など)	5月9日～9月26日の火曜日の午後1時30分～3時(全19回)	15名(選考)	無料
	市内在住で65歳以上の老化などにより体力の自信がない方	高齢者筋力向上トレーニング教室	5月9日～7月27日の火・木曜日の午前9時30分～11時30分(全24回)	15名(選考)	無料
	市内在住で65歳以上の日常生活の動作に不安のある方、また日中家に閉じこもりがちの方	生活教室(動作訓練、料理など)	5月12日～7月28日の金曜日の午後1時30分～3時(全12回)	15名(抽選)	無料

は材料費が別に必要になります。 は介護保険認定で要支援・要介護の方は申し込みできません。

夢美術館で ギャラリーリポートク



清原啓子作「久生十蘭に捧ぐ」

4月16日まで開催している特集展示「銅版画家・清原啓子」展の出品作品を、学芸員が解説します。
 日時 4月1・8・15日の午後3時～3時30分
 会場 夢美術館
 費用 無料(観覧料は必要)
 申し込み 不要(直接会場へ)
 問い合わせ 夢美術館 621・6777、FAX 621・6776
 今後多彩な展覧会が大野五郎(画業80年の軌跡) 期日 4月22日～5月28日
 参加してハイソライ展 期日 6月10日～7月17日

保健センターの教室と講習会

申し込み・問い合わせ 保健センター(〒192 0061平岡町18 3 625・9128、FAX627・5887)

むし歯予防教室
 対象 4歳未満のお子さんとその保護者
 内容 むし歯予防の話と歯磨きの方法など
 日時 4月12日(水)午前10～11時
 会場 保健センター(平岡町)
 費用 無料
 申し込み 不要、直接会場へ
歯の健康相談
 対象 市内在住で40歳以上の方
 内容 歯ぐきからの出血、歯磨きの方法など(健診や治療は行いません)
 日時 4月21日(金)午前9時30分～11時30分
 会場 保健センター(平岡町)
 費用 無料
 申し込み 4月3日から電話で保健センターへ
「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」学習会
 対象 市内在住で40～64歳までの方(医師の運動制限のある方を除く)
 内容 生活習慣病予防のための医師や栄養士による講話、トレーナーによる運動実技指導
 日時 4月26・27日の午後1時30分～4時(連続2回)
 会場 市民体育館
 定員 30名(先着順)
 費用 無料

申し込み 4月3日から電話で保健センターへ
講座「おいしく・楽しく・幼児食」
 対象 市内在住で平成15年10月～16年7月生まれのお子さん(第1子)とその保護者
 日時 4月27日(木)午前10時～11時30分
 会場 保健センター(平岡町)
 定員 18組(先着順)
 費用 無料
 持ち物 麦茶・お子さんのコップ・いつも食べているおやつ(1回分)
 申し込み 4月3日から電話で保健センターへ
 講義の間お子さんをお預かりします。
パパママクラス
 対象 市内在住で出産予定日が7月16日～11月15日で初めて出産する方とその家族
 内容 呼吸法、もく浴室実習、妊婦体験など
 日時 5月2日(火)午後1～4時
 会場 保健センター(平岡町)
 定員 36組(抽選)
 費用 無料
 申し込み 往復ハガキ(1家族1枚)に「パパママ」と住所・参加者全員の氏名・妊婦との続柄・出産予定日・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月7日(必着)までに八王子市保健センターへ



乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知が届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

対象 3〜4か月児健診：平成17年12月生まれのお子さん 1歳6か月児健診：平成16年9月生まれのお子さん 3歳児健診：平成15年3月生まれのお子さん
3歳児健診未受診の方は、4歳前まで受けられます。日程は保健センターへ問い合わせを。

麻しん・風しんの予防接種の受け方が変更になりました。

これまで、麻しん・風しんの予防接種は1歳・7歳5か月のお子さんを対象にそれぞれ1回ずつ行っていました。4月1日からは、麻しん風しん混合ワクチンによる2回の接種(1〜2歳になるまでと小学校入学前の1年間)に変わりました。なお、3月31日までに麻しん・風しんどちらかを接種し、一方をま

胃がん検診日程表

会場	期日
地域医療推進課 (大横福祉センター隣)	5月22日、6月12日
由木中央市民センター	5月23・31日、6月2・15・23日
由木東市民センター	5月24日、6月14日
台町市民センター	5月29日、6月1・9・20日
中野市民センター	5月25・30日、6月16日
石川市民センター	5月29日、6月13日
恩方市民センター	6月6日
浅川市民センター	6月19日
横山南市民センター	6月1・13・19日
大和田市民センター	5月23日、6月2・21日
川口事務所	5月26日
由井事務所	5月19日、6月6日
横山事務所	5月18・24日、6月7・16・22日
元八王子事務所	5月17・25・30日、6月9・21日
北野事務所	5月16・26・31日、6月8・14・20・23日

会場・期日ごとの人数は48名(先着順)です。

だ受けていない1歳〜7歳5か月のお子さんは、法定外の扱いとなりますが経過措置として麻しん風しん単独ワクチンとして無料で接種できます。問い合わせは保健センター(625・9128)へ。

胃がん検診

4月から、検診費用の一部を受診者に負担していただくことにより、定員を廃止しました。これにより、希望者全員が受診できるようにします。

対象 市内在住で昭和47年4月1日までに生まれた方。ただし、次の方は除きます。昨年11月以降に胃
部X線検査を受けた 妊娠中かその可能性がある 勤務先などで受診できる 胃または十二指腸の手術を受けたが現在治療中 検診台の上で自力で姿勢を変えられない 以前にバリウムを飲んで過敏症じんましん、息苦しさ、気分不快などの症状が出た 治療中の病気がある方は主治医へ相談を。
内容 問診、胃部X線検査、バリウムを使った間接撮影(会場・期日 左表のとおり) 時間 午前中 費用 500円(70歳以上の方、生活保護を受けている方、市民税非課税世帯の方は無料) 詳しくは4月21日ごろまでに郵送する受診通知で 申し込み(半分または封書1人1枚)に「胃がん」と希望会場名、期日(第1〜3希望)・住所氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて4月10日(必着)までに八王子市地域医療推進課 〒192 0006 2 大横町 11 35 6 2 1・0 2 0 8

基本健康診査・がん検診を実施

がん検診は有料化で希望者全員が受診可能に

4月からがん検診の費用の一部を負担していただくことになりました。今までは定員を超えた場合はお断りすることがありましたが、有料化により定員を廃止し、希望者全員が受診できるようになります。また、実施期間を年間を通して受診できるように拡大するほか、乳がん検診に乳房X線検査(マンモグラフィ)を導入し、検診精度の向上をはかります。

共通受診票を送付

受診には市から送付する受診票が必要です。今年度からがん検診(胃がん検診を除く)と基本健康診査の共通受診票を発行します。平成16・17年度に受診された方には誕生日に、応じて受診票を送付します。各受診期間に受診票を持って直接市指定の病・医院へ。また、16・17年度ともに受診していない方や新たに対象となられた方(転入者など)は、八王子または封書に希望検診名(複数可)と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて、八王子市地域医療推進課 〒192 0006 2 大横町 11 35、問

共通受診票対象検診一覧表

検診名	内容	費用	対象(勤務先などで受診できる方を除く)
基本健康診査	血液・尿・胸部X線検査など(今年度から65才以上の方を対象に健康度評価を実施)	無料	市内在住で昭和42年4月1日までに生まれた方
肺がん	問診、胸部X線検査、医師が必要と認められた方には、かくたん検査	700円	
大腸がん	問診、便潜血検査(痔で出血のある方には向きません)	500	市内在住で昭和52年4月1日までに生まれた女性
子宮がん	問診、視診、内診、頸(けい)部細胞診、医師が必要と認められた方には体部細胞診	500	
乳がん	視触診による検査	300	市内在住で今年度内に偶数年齢になる40歳以上の女性
	乳房X線検査(マンモグラフィ)	1,300	

70歳以上、生活保護または市民税非課税世帯の方は無料。また、在宅で寝たきりの方などには、訪問基本健康診査を実施していますので、ご希望の方は電話で地域医療推進課へ。

問い合わせ FAX 621・0279
なお、詳しくは4月1日の朝刊に折り込んだ「検診ガイド」をご覧ください。



募集

先端技術センターの嘱託員
 対象 先端的な技術開発や中小企業の技術力向上についての経験・知識、普通自動車運転免許をお持ちで、5月1日から勤務可能な方
 内容 相談業務、1日7時間で月10日程度 募集人員 2名(選考) 報酬 月約12万円 申し込み 履歴書と「地域のもつくり産業振興」についての作文(8000字程度)を持って4月14日までに直接、市役所5階産業政策課 620・7379)

講座・教室

地域子ども家庭支援センター
 南大沢の講座
 どうする子どものアレルギー？
 みんなで話そう
 日時 4月4日(火)午前11時～正午 定員 15名(先着順)
 おはなしひろば
 対象 市内在住で未就学のお子さんとその保護者 内容 絵本

ドライバー教室

日時 4月11日(火)午後3～4時
 会場 市民会館

の読み聞かせ 日時 4月11日(火)午前11時～11時30分
 ゼロ歳児ママあつまれ
 対象 市内在住で1歳未満のお子さんとその保護者 内容 手遊び、助産師による講座、相談
 日時 4月13日(木)午前10～11時 定員 15組(先着順) 持ち物 バスタオル

会場 地域子ども家庭支援センター 南大沢 費用 無料 申し込み は電話、または直接地域子ども家庭支援センター南大沢 678・3100、 は不要、直接会場へ
 家庭教育講座「絵本の選び方」
 日時 4月25日(火)午前9時30分～11時30分 会場 川口公民館 定員 70名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復ハガキに「絵本」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号、返信面のおて名を書いて、4月14日(必着)までに八王子市川口公民館 千193 0801川口町3838 654・8450)

料理講座「男の腕まくり」
 対象 おおむね60歳以上の男性初めての方を優先) 日時 5月11・18・25日 6月1・8・15・22・29日の午前9時30分～午後1時 会場 クリエイトホール料理講習室 定員 24名(抽選) 費用 6千円 申し込み 往復ハガキに「料理」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、4月13日(必着)までに八王子市男女共同参画セン

「アインシュタインの趣味を生かして」
 テーマ「アインシュタインの趣味を生かして」
 地域ユングリニに参加 日時 4月15日(土)午前10時～正午 会場 市民活動支援センター 定員 20名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で市民活動支援セン

市民自由講座
 内容 期日「アジサイのルーツ」
 所 育て方を学ぶ 5月10・17・24日 心安らく心理学 5月11・18・25日 6月1日 時間 午後2～4時 会場 クリエイトホール視聴覚室 定員 各72名(抽選) 費用 6000円、8000円 申し込み 往復ハガキに希望番号と住所・氏名・電話番号、返信面のおて名を書いて、4月15日(必着)までに八王子市中央公民館(千192 0008 2東町56 648・2232)

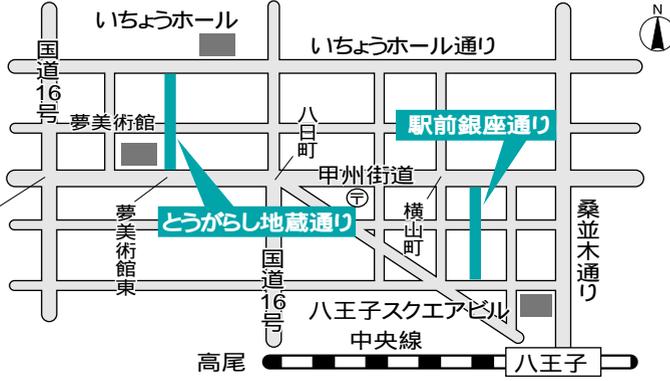
書道教室
 対象 市内在住・在勤・在学で障書のある方 日時 5月～来年3月の毎月第2日曜日の午後2～4時 会場 心身障害者福祉センター 定員 15名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復ハガキに「書道」と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号(障害者等級)・返信面のおて名を書いて、4月15日(必着)までに八王子市心身障害

者福祉センター(千193 0931台) 町2722 624・5850)
 分譲マンション管理セミナー
 対象 市内の分譲マンションに居住しているまたは管理組合の方 内容 分譲マンションの建て替えについての講習と個別相談 日時 4月23日(日)午前10時～正午 会場 市役所6階601会議室 定員 25名(先着順) 費用 無料 申し込み 4月3日から電話で住宅対策課 620・7260)

ター(千192 0082東町566 48・2230)
 ゆうゆうシニア講座「ボランティアー入門」幼児と遊ぼう」
 対象 おおむね55歳以上の方 内容 保育の講義・実習、布絵本の作製 日時 5月8・15・22・29日、6月5日の午後2～4時 会場 クリエイトホール第5学習室 定員 15名(抽選) 費用 7000円 申し込み 往復ハガキに「ボランティア」と住所・氏名・電話番号、返信面のおて名を書いて、4月18日(必着)までに八王子市中央公民館(千192 0082東町566 48・2232)

2つの市道に親しみやすい愛称が

通勤通学、買物や散歩と、毎日何気無く使っている道路。市は、皆さんにより親しみを感じていただくこと、市道に愛称を付けています。4月から新たに「夢美術館東交差点～いちようホール通り」の区間を「とうがらし地蔵通り」に命名。また、八王子駅北口の「グリーン三番街通り」を「駅前銀座通り」という戦前からなじみの深い愛称に変更します。問い合わせは計画課(620・7272、FAX627・5925)へ。



者福祉センター(千193 0931台) 町2722 624・5850)
 分譲マンション管理セミナー
 対象 市内の分譲マンションに居住しているまたは管理組合の方 内容 分譲マンションの建て替えについての講習と個別相談 日時 4月23日(日)午前10時～正午 会場 市役所6階601会議室 定員 25名(先着順) 費用 無料 申し込み 4月3日から電話で住宅対策課 620・7260)

講座・教室

絵てがみ教室

対象 市内在住・在勤・在学の方
 害のある方を優先) 日時 4月20日、5月25日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日の午後1時30分～3時30分 会場 心身障害者福祉センター 定員 15名 (抽選) 費用 200円 申し込み 往復八分キに「絵てがみ」と住所氏名ふりがな・障害名等級(電話番号、返信面のおて名を書いて)4月12日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193 0391台町2 193 0391台町2 722 624・5850)

講演「児童文学作家・丘修三さん、作品を語る」
 日時 4月22日(土)午後1～3時 会場 中央図書館(定員60名)先着順) 費用 無料 申し込み 電話で中央図書館 664・4321)

要約筆記者養成講習会(応用課程)
 対象 市内在住・在勤・在学で要約筆記者養成講習会を修了した方 日時 5月15日、8月7日の毎週月曜日(7月17日を除く)の午前10時30分～12時30分 会場 心身障害者福祉センター 定員 15名(抽選) 費用 2千円 申し込み 往復八分キに「要約筆記」と住所氏名ふりがな・電話番号

以前に講習を受講した年度返信面のおて名を書いて、4月15日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193 0391台町2 722 624・5850)

催し

北浅川で「ジマス・ヤマメの解禁 解禁日 4月2日(日) 入漁料 年券: 4千500円、1日券: 千300円(解禁日は3千円) 問い合わせ 農林課 620・7250) または 恩方漁業協同組合 651・0869) 解禁日は釣り大会を行います

長池ネイチャーセンターの催し
 内容・日時 左表のとおり 対象 のみ小学3年生以上の方 定員 32名(先着順) 費用 各100円 申し込み 電話で長池ネイチャーセンター(678・4616)

内容	日時
植物勉強会	4月1・8・22・29日の午後1～3時
書道	4月2日午前10時～正午
英語で遊ぼう	4月5日午後2時30分～4時30分
アロマテラピー	4月5・19日の午前10時～正午
朗読の会	4月6・20日の午後1～4時
英会話	4月8日午前10時～正午
絵手紙	4月8・23日の午後2～4時
工作	4月9日午後1～4時
犬のしつけ	4月16日午前11時～正午
こども科学実験	4月29日午前10時～正午

救急診療

救急病院の案内(一日中)
 救急テレホンサービス 042 521 2323
 八王子消防署 625 0119
 東京都保健医療情報センター 03 5272 0303

夜間救急診療
 内科・小児科 毎日の午後8～11時
 夜間救急診療所(保健センター1F) 625 9910
 平岡町18 3

小児休日・全夜間救急医療
 偶数日...八王子医療センター 665 5611
 館町1163
 奇数日...東海大学八王子病院 639 1111
 石川町1838

休日産婦人科当番医
 午前9時～午後5時
 米山産婦人科病院
 新町2 12
 642 5225

医療・健康心配ごと電話相談
 毎日の午後8時～10時30分
 夜間救急診療所 622 9910
 偶数日(全夜間と休日)
 八王子医療センター 665 5611
 奇数日(全夜間と休日)
 東海大学八王子病院 639 1111

休日歯科応急診療
 午前9時～午後4時
 保健センター2F 平岡町18 3 625 9128

精神保健福祉相談会

対象 市内在住で精神障害のある方とその家族 内容 生活・医療・福祉に関する相談 日時 4月4日、5月25日、6月27日の午前10時～正午 会場 保健センター南大沢分室 申し込み 4月3日から電話で障害者福祉課 2073666)

聴覚障害者の集い
 日時・会場 4月8日、5月13日、6月10日の午後6時30分～9時
 心身障害者福祉センター(624・5850) 4月22日、5月20日、6月17日の午後1時30分～3時30分 南大沢保健福祉センター(679・2205) 申し込み 不要 直接会場へ

市民映画館
 作品 「裸の大將放浪記」山下清
 物語 主演 芦屋雁之助 日時 4月15日(土)午前10時～正午、午後2～4時 会場 クリエイトホール視聴覚室 定員 各72名先

休日救急診療の内科・外科・小児科

9日(午前9時～午後5時)

菊地外科医院 (外)
東浅川町528 1
661 7161

宮田医院 (内)
大塚58 64
676 7035

中村クリニック (内/外)
打越町344 4 2F
648 8848

京王八王子クリニック (内/外)
明神町4 7 14
八王子ONビル2F
645 7878

2日(午前9時～午後5時)

古谷医院 (内/外)
西片倉3 1 21
みなみ野クリニックセンター2-3
632 6866

金井内科医院 (内)
東浅川町336 5
663 1677

東郷クリニック (外/内)
南大沢2 27
フレスコ南大沢4F
670 7727

大島医院 (内/外)
子安町3 5 9
642 1932

着順) 費用無料 申し込み不要、直接会場へ問い合わせ中央公民館(648-2232)

ロビーコンサート

期日・出演 4月8日(土) 黒川卓也さんサクス、成田勤さんピアノ、15日(土) 和田力才さんピアノ、時間 午後0時15分~0時45分 会場 ちようホール 621-3001 入場料 無料 申し込み不要、直接会場へ

コンサート

開演日時 6月18日(日) 午後2時 会場 ちようホール 入場料 2千円(全席自由) チケット発売 4月7日(金) 午前10時から、ちようホール市民会館、南沢文化会館、学園都市センターで電話予約 同日午後1時から、ちようホール 621-3005

スポーツ

スポーツ教室

気功太極拳 対象 市内在住・在勤・在学中で18歳以上の方 日時 5月12日、7月14日の毎週金曜日の午後1時~2時30分 定員 30名 抽選 費用 3千100円

ウォーキング

対象 市内在住・在勤・在学中で18歳以上の方 内容 入門編 上級者編 日時 5月10・17・24・31日の午後1時15分~2時

45分 定員 各20名(抽選) 費用 千240円

会場 甲の原体育館 申し込み 往復(分) 1人1枚に希望教室名(ウォーキングは番号も)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市甲の原体育館(〒192-0015 中野町2-7268 627-3300) 4月の市民体育館の一般利用中止

29日: ストレッチ、エアロビクス

4月の甲の原体育館の一般利用中止 6日: かんたんマロ 12日: エクササイズ&ストレッチ

4月の甲の原体育館の水泳ワゴンポイントレッスン中止 6日: 水中ウォーキング 8日: 泳法 28日: アクアエクスサイズ

市民体育館の一般利用時間変更 4月から毎週水曜日のソフトテニスと第2・4月曜日のネオテニスミニテニスの利用時間を次のとおり変更します。

ソフトテニス: 午後3時~9時30分 ネオテニス・ミニテニス: 午後1時~5時30分 甲の原体育館の一般利用時間変更

4月から毎週水曜日のパドミントンと木曜日の水中ウォーキングの利用時間を次のとおり変更します。パドミントン: 午後3時~9時

30分 水中ウォーキング: 午後3時~3時30分

6月の運動施設の一般利用中止 野球場 市民球場: 5・19日、6・20日の昼間 北野: 10・14・15・17日の昼間、25日午前10時45分~午後4時45分 滝方原: 18・25日の昼間 西寺方: 11・18・25日 高倉: 4・18日の午前8時45分~午後4時45分 川町少年: 4・10・11・17・18・24・25日 上

3・4・10・11・17・18・24・25日 上 柚木: 4・24・25日 大塚: 4日 午前8時~正午、18日午前8時~午後4時 ソフトボール場 滝方原: 11・18・25日 西寺方: 18・25日 上柚木: 4・11・18日の午前8時45分、12時45分 テニスコート 富士森: 7・14日の午前8時45分~午後2時45分、10・11・18日の昼間 滝方原(ハード): 11・18・25日(クレー): 25日 上

柚木: 3・10・11日の午前8時~午後4時 別所: 2・6・13日の午前8時~午後4時、10日午前8時~正午 サッカー場 滝方原: 3・11・18・25日 4・17日の午前8時45分、12時45分 川町少年: 4・18・25日、10・24日の午前8時45分~12時45分 桐田少年: 4・11・18・25日

その他

私道の整備に費用を助成 市は、隣近所の方と共同で私道の整備を行う場合、その費用の一部を補助しています。

の整備を行う場合、その費用の一部を補助しています。

対象 幅員が2メートル以上あり両端が公道に接続している私道 3戸以上の住宅が使用し、延長20メートル以上、幅員4メートル以上で公道に接続している袋小路、または、に該当し、すでに舗装した路面が著しく破損した場合 種類 私道の路面舗装および路面排水 補助金額 市の補助基本額の80パーセント(400万円まで) 申し込み 9月30日までに、直接市役所7階建設課 620-7278

老齡福祉年金証書の提出先が東京社会保険事務局に変更 4月から老齡福祉年金証書の提出先が東京社会保険事務局に変更になりました。老齡福祉年金を受けている方は、4月期分(4月11日以降の支払い)の年金を郵便局で受け取ったら、緑色の国民年金証書を東京社会保険事務局へ郵送してください。

なお、対象者には東京社会保険事務局から返信用封筒が発送される予定です。問い合わせは国民健康保険年金課 620-7238(または東京社会保険事務局) 03-5322-1641へ。

障害のある方にタクシー料金などを助成 タクシーなどの助成券が、4月から新しい助成券(フジ色)になります。引き続き対象となる方には申請書を郵送しましたので、必要事項を書いて直接、または郵送で八王子市役所2階障害者福祉課(192-8501 620-7245)へ

なお、助成券は4月28日まで浅川・由木・元八王子・北野事務所でもお渡しができます。また新たに対象となる方は、身体障害者手帳が愛の手帳を持って直接、市役所2階障害者福祉課へ。

タクシー料金カリン費 対象 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方 施設に入所している方を除く 交付枚数 600円分の助成券を月4枚視覚に障害のある方は月6枚) はりきょううごさぎ代 対象 65歳以上で身体障害者手帳が愛の手帳をお持ちの方、または特定疾病患者福祉手当を受給している方(入院入所している方を除く) 交付枚数 千円分の助成券を月1枚

4・5月の市税・国保税の休日納税相談・納付窓口 日時 4月2・9・16・23・30日、5月7・14・21・28日の午前8時30分~午後5時 受け付けは4時30分まで) 会場 市税は市役所3階納税課(620-7224)、国保税は2階国民健康保険年金課(620-7237) 4月30日と5月28日は八王子駅前事務所クリエイトホール地下1階、由木事務所でも行います。

◆ その他

4月1日から公益通報者保護法が施行
労働者が公益のための通報を行ったことを理由として解雇などの不利益な取扱いを受けることのないようにするため、4月1日から公益通報者保護法が施行されます。通報の対象は、関連する法律の犯罪行為と違反行為で、通報先は、事業者内部、処分権限のある行政機関、その他事業者外部(マスメディア)です。問い合わせは産業政策課(620・7379)へ。

4月から霊園に関する手続きは市民総務課で
これまで斎場霊園事務所で行っていた霊園の手続きを、4月から市役所2階市民総務課で行います。なおこれに伴い、斎場霊園事務所の名称を斎場事務所に変更します。問い合わせは市民総務課(620・7231)へ。

郷土資料館で新しく寄贈された戦時中の資料などを展示
郷土資料館で新しく寄贈された戦時中の資料などを展示
郷土資料館(622・8939)
郷土資料館(622・8939)
では、4月11日火から昨年度に市民の皆さんから寄贈された戦時中のチラシや代用品などを中心に展示します。また、新たに購入した八王子織物のポスターなどの資料も展示します。

なお、館内整理のため、4月6・7日は休館します。

戦没者・戦災殉難者追悼式
日時 4月15日(土)午前10時
会場 富士森公園慰霊塔前(雨天の場合は市民会館で) 問い合わせ 健康福祉総務課(620・7242)

国民健康保険保養施設のご利用を
市の国民健康保険に加入している方が、市が契約している保養施設などを利用する場合、助成金1人1泊2千500円(年度内3泊まで)が支給されます。利用する際は、直接各施設へ予約をしてから、市役所2階国民健康保険年金課または各事務所へ申請を。ただし、国税の滞納がある場合は、支給されないこともあります。問い合わせは国民健康保険年金課(620・7235)へ。

環境影響評価書の縦覧
内容 大型商業施設、グリーンウォーク多摩(仮称)「建築事業」日時 4月7・21日 縦覧場所 市役所3階環境政策課 閲覧は南大沢事務所でも 問い合わせ 環境政策課(620・7384) または都環境影響評価課(03・5388・3440)

「八王子ガイドマップ」を販売
4月3日から「八王子ガイドマップ(八王子市全図)」を市役所5階市政資料室、拠点となる事務所1部300円で販売します。問い合わせは広聴広報室 広報担当(620・7228)へ。

「八王子ガイドマップ」を販売
4月3日から「八王子ガイドマップ(八王子市全図)」を市役所5階市政資料室、拠点となる事務所1部300円で販売します。問い合わせは広聴広報室 広報担当(620・7228)へ。

4月の相談

下記の項目以外の一般相談で、どこに相談したらよいか分からない方はこちらへ 印は祝・休日を除く
市役所暮らしの安全安心課 620・7227(月~金曜日の午前8時30分~午後7時)

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月~金曜日の午前9時~11時30分	保健センター 625・9128 栄養の予約は電話で	消費者	月~金曜日の午前9時~午後4時	消費者センター 625・2621
母子・女性福祉	月~金曜日の午前9時~正午、午後1~5時	市役所生活福祉課 620・7280 予約は電話で	人権	10日午後1~3時	市役所総務部総務課 620・7201
女性のための相談	木曜日の午後1~4時	クリエイティブホール8階 男女共同参画センター 648・2234 予約は電話で同センターでは、電話での一般的な相談もお受けしています(月~土曜日)	子ども家庭	午前9時~午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	子ども家庭支援センター 656・8225
女性のための保健相談	21日午前9時30分~11時30分		子ども家庭	月~土曜日の午前9時~午後5時	地域子ども家庭支援センター みなみ野 635・4152 南大沢 678・3100 元八王子 624・8300
女性のためのカウンセリング	水・土曜日の午前9時~正午、13・24日の午後5~8時		心の相談室	火・木・金曜日の午前10時~午後3時	大和田市民センター 645・5995 面談の予約は電話で
女性のための弁護士相談	22日午後2~5時		総合教育相談室	月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター 664・6949
法律	月・水・木・金曜日の午後1時10分~4時10分、火曜日の午後4~7時、21日午後1時30分~4時30分	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分~、各先着6名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ(21日午後1時30分~4時30分は南大沢事務所)	子ども電話相談	月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター 664・3665(子ども専用)
不動産	4・18・25日の午後1時~3時30分	予約(行政は不要)は当日午前9時30分~、各先着5名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ	市民活動のための相談	火~日曜日の午前10時~午後5時	市民活動支援センター 646・1577 予約は電話で
登記	11日午後1時~3時30分		保健	火~日曜日の午前9時~午後4時	東浅川保健福祉センター 667・1331、FAX667・7829 予約は電話、またはファックスで
税金	5日午後1時~3時30分		健康	11・25日の午後1時30分~3時	
相続・遺言等暮らしの手続	12・19・26日の午後1時~3時30分		福祉	7・14・21・28日の午後1~3時	南大沢保健福祉センター 679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
年金・雇用保険労働条件	20日午後1時~3時30分		保健	月~土曜日の午前9時~午後4時	
交通事故	6・13・27日の午後1時20分~4時30分		健康	4・18日の午後1時30分~3時	
行政	10日午後1~3時		福祉	4・11・18・25日の午後1~3時	大横福祉センター 625・6501、FAX627・5927 予約は電話、またはファックスで
外国人生活	9日午後2~4時 27日午後1~4時	健康	今月はお休みです。		



官公署・市民団体のお知らせ

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員登録は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当 X 〒192 8501 620・7228、FAX626・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

暴力団などに絡むあらゆる相談 【日】4月21日午前10時~午後5時 【会】市役所3階301会議室 【問】暴力団追放運動推進都民センター 03・3201・2424

警視庁家出人・少年相談 【相談電話】八王子少年センター(642・1677)、家出人相談室(03・3592・1640)、ヤングテレホンコーナー(03・3580・4970) 【時】午前8時30分~午後5時15分(月~金曜日)、午前8時30分~午後8時(土・日曜日、祝・休日は午後5時まで)

表示登記相談 【内】土地・建物の調査・測量、境界問題、不動産の表示登記 【日】4月3日午前9時~午後4時 【会】市役所2階市民ロビー 【問】東京土地家屋調査士会八王子支部

マンション管理ガイドラインを販売 都はマンションの分譲事業者や管理組合向けの「マンション管理ガイドライン(460円)」を販売しています。【問】都・民間住宅課 03・5320・5004

由木消防出張所が由木分署に 4月1日から八王子消防署由木出張所が由木分署(676・0119)になり、防火対象物使用届や危険物施設の許認可申請などの届け出ができるようになります。

講座「フルートに挑戦」 【対】初心者 【日】4月11日~6月27日の毎月第2・4火曜日の午前10時30分~正午 【会】八王子勤労者福祉会館(八幡町) 【定】

先着10名 【費】月5,000円 【申】電話で同会館 628・4909

東京純心女子大学の公開講座 【内】絵本「あらしのよるに」のひみつ 【日】4月22日午後1時~2時30分 【会】同大学 692・0326

日米電卓・そろばんフェスティバル 【日】4月16日午後1~2時 【会】高尾山薬王院 【問】八王子商工会議所 623・6311

市民団体など

視覚障害者への対面朗読のご利用を 南大沢音訳の会「こだま」では、南大沢図書館などで視覚に障害のある方に対し、無料で対面朗読を行っています。【問】同会

国際語エスペラント講習会 【対】初心者 【日】4月7日~6月16日の毎週金曜日の午後7時~8時10分 【会】クリエイティブホール第6学習室など 【定】先着10名 【費】3,000円 【申】電話で八王子エスペラント会

講座「九星気学と心理学」 【日】4月6日午前10時30分~正午 【会】南大沢文化会館 【定】先着30名 【申】電話でメンタルアドバイスセンター 669・7077

太極拳講習会 ▶【対】初心者 【日】4月6日午前10時~11時30分 【会】北野市民センター 【問】太極拳フィットネスクラブ ▶【対】20歳以上の初心者 【日】4月8日午前10時~正午 【会】元八王子市民センター 【定】先着50名 【費】300円 【問】元八王

子住民協議会

オープンカレッジ 【内】英会話、パソコン、水中運動など 【期】4月19日~ 【会】中央大学 【費】12,000~50,000円 【問】同大学クレセント・アカデミー 674・2267

講演会「国会の父・尾崎行雄の苦学の青春を語る」 【日】4月8日午後1時~4時30分 【会】クリエイティブホール視聴覚室 【問】郷氏の足跡を学ぶ会

水彩画展 【日】4月3日までの午前10時~午後5時(3日は4時まで) 【会】中央図書館 【問】彩遊会

書道展 【日】4月12~17日の午前10時~午後5時(12日は正午から、17日は3時まで) 【会】中央図書館 【問】春泉会

和紙ちぎり絵展 【日】4月1~12日の午前10時~午後5時 【会】タヤけ小やけふれあいの里 【費】200円 【問】ちぎり絵くらぶ八王子

こどもの日フェスティバル 【内】発表会や模擬店など 【日】5月5日午前10時~午後2時 【会】こどものうち八栄寮(館町 661・5891)

フリーマーケット ▶【日・会】4月22日午前9時~午後3時...富士森公園、5月6・7日の午前10時~午後5時...南大沢中郷公園 【問】タイムマシーンカンパニー 042・337・0723 ▶【日・会】4月29・30日、6月11日の午前9時~午後3時...南大沢中郷公園 【問】町田リサイクル 090・6338・2592

次号・4月15日発行の

広報はちおうじ は...

児童館の対象年齢、開館時間を拡大

市民企画事業補助金交付事業を決定

八王子城が「日本100名城」に選定

4月29・30日に「フラワーフェスティバル 由木」を開催など

暮らしの安全安心課) 620・7227、FAX620・7322

「こちらは警察ですが、息子さんが痴漢をしました。示談金を振り込んでください」。突然の電話。これも振り込め詐欺の手口の一つ。相変わらずこの種の詐欺はなくなりません。昨年は市内で85件の被害があり、だまし取られた金額はなんと約1億6千万円。今年もすでに、34件もの被害があります。万、警察官や弁護士を名乗る人物から「お金を振り込んで」という電話が来ても、冷静に対処を。いったん受話器を置いて、話に疑わしい所はなかったか、思い返してみてください。警察が示談の仲介をすることはありません。本人や警察への事実確認も忘れない。こうした詐欺は手口が巧妙です。おかしいなと感じたら、すぐに警察に相談を。

振り込め詐欺 まだまだ注意を

備えて安心

指定ごみ袋の外袋に掲載する広告を募集

市は、税外収入の確保を図るために、市の発行する印刷物などに広告を掲載しています。今回は、各家庭で使用していたごみ袋の指定収集袋の外袋へ掲載する広告を募集します。

対象 市民生活に関連するもので、次のいずれにも該当しないもの
政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公の秩序、または善良の風俗に反するものなど

広告規格 10リットル…縦5センチ
トイ×横12センチ、20・40リットル…
縦5センチ×横14センチ
デザインは作成してください。

募集枠・広告料など 下表のとおり

募集枠・広告料など

種類	袋の大きさ	作製部数	募集枠・広告料	
			募集枠	広告料
可燃 収集袋 外袋	リットル 10	セツ 700,000	1	175,000
	20	800,000	1	200,000
	40	300,000	1	75,000
不燃 収集袋 外袋	10	300,000	1	75,000
	20	600,000	1	150,000
	40	300,000	1	75,000

申し込み 4月14日までに直接、市役所3階ごみ減量対策課 620・7256、FAX626・4506へ

八王子の四季観光写真コンクールの作品を募集



昨年の入選作(狭間町・桑原三千雄さんの「朝の遊歩道」)

八王子の観光をテーマに、四季おりおりの写真を募集します。今回は、デジタルカメラで撮影した作品も応募が可能に。なお、優秀作品は表彰し、市役所本庁舎などで展示後、観光協会などが発行する印刷物に使用させていただきます。なお、

著作権は観光協会、商工会議所に帰属します。対象作品 昨年5月1日～4月30日に撮影されたもの

サイズ カラープリント四つ切り(ワイ四つ切り可)
申し込み 観光協会などで配布している申込書に必要事項を書いて、5月12日(必着)までに郵送、または直接、八王子観光協会(〒192 0083 旭町12-1ファルマ802、問い合わせ 643・3115、FAX643・3110)へ

市政に対するご意見やご提案は、広聴広報室(広聴担当 620・7411、FAX620・7322)へ

天気解説情報

八王子市天気相談所
626・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成18年3月1日現在)

住民基本台帳		前月比
世帯数	229,038	251
人口(男)	271,401	311
(女)	265,594	130
計	536,995	441
外国人登録		
人口(男)	3,532	
(女)	4,453	
計	7,985	

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

発行

八王子市
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

編集

広聴広報室(広報担当)
620 7228、FAX626 3858

広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。



「関所址」の石柱の隣りには、「松姫之碑」(右)もひっそりとたたずむ

江戸時代、案下道・佐野川往還と呼ばれた陣馬街道。和田峠(案下峠)を越えて相州佐野川に至り、また甲州街道につながることから甲州裏街道とも言われた。かつてこの案下道には関所にあたる「口留番所」が置かれ、旅人や物資の出入りを監視していた。戦国時代に、案下道が甲州への最短の交

通路として栄えたことから、北条氏が甲州口を警備するため、和田峠に番所を設置したのが始まりと言われる。また、甲斐武田氏の滅亡により信玄の息女・松姫が、八王子に落ち延びる際にこの番所を通ったと伝えられている。北条氏滅亡後は、徳川幕府が番所を継承し高留(上恩方町)に移して、口留番所とした。「武蔵名勝図会」によると、当時は関場とも呼ばれ、門と建物があり柵で囲まれていた。警備は村人が交代で勤め、その費用を負担していたようだ。

明治2年(1869)、口留番所は廃止され、その役目を終えた。その後、昭和31年(1956)に市の史跡に指定。当時の賑わいは今はなく、現在は「関所址」と刻まれた石柱がひっそりと建っている。

(郷土資料館学芸員)

歴史の散歩道

49

案下道の口留(くちどめ)番所

上恩方町2174